

2016 年度一般会計決算 討論

議案第 75 号 2016 年度・平成 28 年度小平市一般会計歳入歳出決算について、生活者ネットワークとして賛成の立場で討論します。

決算は歳入総額 631 億 7287 万円、歳出総額は 615 億 2988 万円、実質収支は 16 億 4231 万円の黒字となりました。

市税収入は、個人市民税や固定資産税は増となりましたが、法人税は減となり 2 年連続で前年度を下回り、基金残高も減少していることでは余裕のある財政状況ではありません。いっぽうで市財政において、財政力指数は前年度より若干上昇しており、財政健全化判断比率の一つ、実質公債費比率は前年度に比べ 0.5 ポイント改善しています。経常収支比率は前年に比べて悪化しているものの各種財政指標においておおむね改善傾向にあり、適正な会計処理が行われ、堅実な財政運営をしていると判断します。

また、同年度から導入された新地方公会計制度について、固定資産台帳を備えた統一的基準での期末一括仕訳による財務諸表等を今年度、2017 年度中に作成することとしています。引き続き、新公会計制度の着実な実施と有効活用についてチェックしていきます。

審査にあたっては、中期的な施策の取り組み方針・実行プログラムの最終年度という集大成の年、また市長任期の実質的な最終年度でもありました。市として掲げた基本目標に基づく施策の取り組みとして、市民の生活をよりよくするため、参加、自治、協働の視点が重要視されたのかを総括質疑で確認しました。以下、6 点について、評価と課題を指摘しつつ意見を申し述べます。

1 つ目は、参加と協働の推進についてです。決算審査の説明に、協働と自治を市政の基本に据えて運営にあたってきたとの説明がありました。

地域連絡会にたいする支援などにより少しずつ地域自治の推進はすすんでいるようにみえますが広がりがみられません。いきいき協働事業などを通しての参加・協働の取り組みについても一定の評価はしつつも、市民が自主的に地域との関わりをもてるようなきっかけづくりや顔の見える関係づくり、潜在的ニーズの掘り起こしを全庁的に行なう雰囲気は感じられず、固定化されている感がいなめません。いま市民活動の気運は高まっており、地域自治推進の決意を掲げるならば、市の側からの協働の発案を積極的に働きかけ、市民活動とタイアップした新たな発想が必要です。

自治基本条例の検証とともに庁内意識のより一層の啓発と実践を重ねて求めておきます。

2 つ目は、子育てや子どもの環境についてです。

この年度は待機児童解消に向けて、私立保育園 7 園と小規模保育 1 施設の開設がありました。地域型保育への移行は丁寧にニーズを汲んでさらに拡げていくよう求めます。保育所以外にもさまざまな施策が子育てには必要です。

多様な家庭で育つ子どもたちの受け皿としてひとり親家庭や障がい傾向のある子や親支援の視点も入れて、関係する専門機関や地域の市民活動などつながりながら進めていっていただきたいと要望します。生活者ネットワークは、女性も男性も状況に応じて柔軟な働き方ができるよう十分な施策を構築し、男女共同参画の視点で、子どもをまん中において子どもの豊かな育ちを地域で保障していくことを求めています。部局横断的な取り組みをしっかりと進めてください。

また、保育園入園の希望と合わせて学童クラブのニーズも高まっており、子どもの生活の場としての環境改善が喫緊の課題です。学校との連携で災害時に備えた対応や訓練も重要です。また、こだいら健康増進プランに盛り込まれたライフステージを通じた食育推進に基づいた食育プログラムの実践に期待します。

3つ目は、若者支援についてです

前年度で廃止になった青少年センターのあと、数か月かけた設計工事を経て、ティーンズ相談の窓口ユッカがようやく新たに開設されました。地域活動室はグループ利用や親子のユーザー用、行事などに活用していくとの説明でしたが、不登校や退学、引きこもりや発達障害など様々な悩みや困難などを抱える若者の居場所として、時代状況の変化に合わせた相談、支援の場となるようご尽力をお願いします。

若者を担当する部署が市民からは分かりにくいいため、このような市としての取り組みが対象になる若者、市民に届くよう広報の仕方も課題です。

4つ目は、トータルな福祉についてです。

社会的な状況や高齢化、認知症や障がい、生活困窮、ひとり親家庭や身体的、精神的、経済的な要因で生活しづらくなっている人たちが増えています。また介護の問題は老老介護や遠距離介護などだけでなく、男性介護者への支援や子育てと親の介護が重なるダブルケアなどへは健康相談や住まい方のアドバイスなど、男女共同参画の視点、健康、福祉、教育などの多角的な取り組みが求められています。総合的な福祉のまちづくりの実践には、縦割りを超えた全庁的な取り組みを市民の参加と協働で、小平の地域性をいかしてすすめることがポイントです。小平ではまだ増えている若い世代の力、あらゆる人の力を引き出し育てあいながら、地域で暮らし続けるためのしくみづくりのマネジメントを全職員で共有し、実践につなげていくようお願いいたします。そうだ！！

5つ目、みどりの保全と新たなみどりづくりについてです。

農地の宅地化が進むことなどで年々減少していく緑をどう保全していくかは喫緊の課題です。今後は災害防止や温暖化防止の観点から減少した分の緑の創出を進めていく必要があります。総括質疑で伺ったところ生物多様性の推進、鎌倉公園等の新たな公園づくりをすすめていくとの市長答弁でした。公共の空間、空地とみどりをどのように生かしふやしていくか、は駅前整備や道路整備にも必要な観点です。公有地化に向けての方針、たとえばグリーンロードとの連続性や学童農園や市民菜園の確保などの基準づくり、緑のランドデザインの創設を生活者ネットワークとして再度要望しておきます。

6つ目、教育についてです。

特別支援教育の充実や給食調理業務委託と合わせて磁器食器の導入、小学校の大規模改造工事など教育現場の環境整備は行ってきています。一方、就学援助など子どもの家庭環境に応じた経済的な支援を行ってはいますが、他の部活動や塾代など学校以外の費用がかかることでは、場合によっては子ども自身がやりたいことを諦めなくてはならないとき時もあります。すべての子どもたちに教育を受けるチャンスが等しくあるのは当然のことであり、このような子どもの貧困対策にどのように取り組むのか、子ども家庭部や福祉部局との連携、民間関係機関との連携が必須です。

また、発達支援については子ども一人ひとりの成長に寄り添った教育をさらに充実させることを望みます。子どもの権利条約の精神にのっとり虐待や貧困の問題に地域とともに対応することを求めています。

そして、オリンピック・パラリンピックのことでは、性的指向による差別を禁止することがオリンピック憲章に掲げられていることから、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ施策だけでなく人権意識を醸成する継続的な取り組みをお願いします。

以上を申し述べ生活者ネットワークとして賛成の討論とします。